

西欧中世初期における社会・経済的発展の担い手を 求めて。対話的研究の展望

森本, 芳樹

<https://doi.org/10.15017/4493084>

出版情報：経済學研究. 59 (3/4), pp.295-307, 1994-03-10. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：



西欧中世初期における社会・経済的発展の 担い手を求めて。対話的研究の展望

森 本 芳 樹

I. 紀元千年頃までの西欧における社会・経済的発展については、多くの議論が重ねられてきたが、ここ十年間くらいの研究の特徴は、低位な水準にある停滞的な経済生活が支配的であったとする悲観説が、大きく後退したことであろう。これに代わって、遅くとも7世紀後半からの着実な経済成長が、ヨーロッパ学界での共通の認識になっているように思われる¹⁾。しかしそのことは、中世初期の社会・経済史に大きな論争点がなくなってしまったことを意味しない。むしろ逆である。これも以前からの論争点の一つを成していた、この時期における社会・経済的発展の主たる担い手をめぐる見解の相違が、近年ますます明確な形をとり、先鋭な論争を生み出すことになってきたからである。しかもこの論争は、紀元千年前後に生じた変化の評価を中心的な論点とする、西欧中世史全体の時代区分に関する議論と接合しつつ、大きな射程をもって進められている。

本稿は、このようなヨーロッパ学界の状況を念頭に置いて、西欧中世初期の社会・経済的発展の担い手をめぐる諸論点を整理し、その上で、生産的な論争を組織していく方向を探ろうとする試みである。幸い筆者は、ヨーロッパ学界で

の議論に若干なりとも参加してきた²⁾が、わが国学界でもこれに対する関心を高めていきたいと願っている。現在ヨーロッパ学界での論点の

- 2) 私は1986年から87年にかけてフランスとベルギーのいくつかの大学で、中世初期荘園制研究の状況と展望をめぐって講演する機会を得たが、そこでは荘園制を重視する立場からの今後の研究が、対立する学説の提示している論点を十分に考慮しなければならないと力説した。その内容は、Y. Morimoto, *Etat et perspectives des recherches sur les polyptyques carolingiens*, in *Annales de l'Est*, 5-40, 1988, pp. 99-149 (邦語では、森本芳樹「西欧中世初期農村史研究の最近の成果と課題」『経済学研究』52-1~4, 1987年, 303-331頁; 同「カロリング期所領明細帳研究の成果と課題」(I); (II), 同誌, 53-4・5, 1988年, 69-83頁; 54-1・2, 1988年, 249-271頁)として刊行された。また、後述するG. ボワの書物についての特集号(後注, 7)に、Y. Morimoto, *Réflexions d'un historien japonais sur le livre de Guy Bois*, in *Médiévales*, 21, 1991, pp. 63-68を寄稿した。さらに、91年から92年にかけてのヘント大学中世社会・経済史研究室滞在中に、本稿にあるような対話的研究の必要性を確信するようになり、同研究室で3回にわたって開かれた研究集会で、その主旨を述べる事ができた。そして、92年1月31日にはトゥールーズ大学P. ボナッシー教授の主宰によって、“Grand domaine, petit domaine ou alleutiers? Réflexions sur le cadre social de la croissance rurale au haut Moyen Age”と題して、対話的な研究展望にしばりこんだ講演をした。ここにはG. ボワ教授も出席されて、原則なき対話の不毛性という方向で激しい批判を展開されたが、私の側からかなりの程度に反論できたと信じている。なお、ヘントでの研究集会の成果は、A. Verhulst/Y. Morimoto (ed.), *Économie rurale et économie urbaine au Moyen Age* との題名で、ベルギー農村史センター双書の1冊として出版される予定であるが、その中に寄稿する以下の動向論文で、対話的研究の展望を打ち出すことになっている。Y. Morimoto, *Autour du grand domaine carolingien : aperçu critique des recherches récentes sur l'histoire rurale du haut Moyen Age*. また、本稿

1) 森本芳樹「西欧中世初期荘園制の諸側面——最近5年間における農村史の研究状況——」(1)『経済学研究』58-2, 1992年, 61-66頁。

一部は、わが国学界でもすでに問題とされたことがあり、またこの論争が、西欧中世史に限られない重要性を持ちうると信ずるからである。

II. 叙述の手がかりとして、現在ヨーロッパ学界で活発な議論の対象となっている一つの書物を、まず取り上げてみよう。それは、フランスの中世史家 G. ボワによる『紀元千年の変革。古代から封建制に至るマコン地方の村落ルールナン』(1989年)³⁾である。著者は前著『封建制の危機』(1976年)⁴⁾によって、極めてよく知られたマルクス主義的歴史家であり、そこでは中世末期ノルマンディー東部の史料の綿密な分析によって、いわゆる「封建制の危機」の必然性のみでなく、封建制そのものの運動法則がテーマとされていた。これに対して新しい書物では、中世を遡って紀元千年前後に至り、この時期に生じた変革の意味を問うことを主たる目標としている。しかも、封建革命とも呼ぶべきこの変革こそがまさに封建制の起点であって、それに先行するカロリング期までは古代の継続である、という主張が込められている。この書物が具体的な素材を求めているのは、クリュニ修道院の近くに位置する1村落であるが、そこから組み立てられた古代から封建制への移行についての図式は、西欧全体に適合するモデルとして構想されているのである。

のやや簡略にしたフランス語版として、Y. Morimoto, A la recherche des acteurs de la croissance économique du haut Moyen Age, in *Liber amicorum internationalium for Herman van der Wee* が、来年度には刊行される予定である。

3) G. Bois, *La mutation de l'an mil. Lournand, village mâconnais de l'Antiquité au féodalisme*, Paris 1989.

4) G. Bois, *La crise du féodalisme. Economie rurale et démographie en Normandie orientale du début du XIVe siècle au milieu du XVIe siècle*, Paris 1976.

ボワの新著は大きな反響を呼び、多くの部数が刷られただけでなく、アカデミー・フランセーズなどの賞も獲得したとのことである。中世史学界でも、様々な論点について最近の多くの論文で言及された⁵⁾のみではなく、いくつかの書評論文が出され⁶⁾、さらに『中世的なるもの』誌ではこの書物をめぐって特集号が組まれた⁷⁾。総じて、中世史家たちによる評価は極めて厳しく、ことにボワの仕事の実証的な基礎が薄弱であることがしばしば指摘されている⁸⁾。またブルゴーニュ南部に位置するばかりか、クリュニという宗教的・政治的大中心地に近接しているルールナンの事例が、どのような論理によって西欧全体のモデルとなりうるかという点についても、ボワの説明が殆どなく、また他地域との比較やフランス学界以外での成果の参照が極めて少ないだけに、批判が寄せられている⁹⁾。しかしながら、様々な欠陥を含んでいるにもかかわらず、この書物は十分な議論に値すると私は考える。それが、生産様式に代わって社会システム、階級支配に代わってレギュレーションというような術語を駆使しつつ、マルクス主義的歴史学の革新をも目指している点について、ここ

5) 例えば奴隷制と農奴制をめぐっては、D. Barthélemy, Qu'est-ce que le servage en France au XIe siècle, in *Revue historique*, 287, 1992, pp. 233-284 ; F. Panero, La servitù tra Francia e Italia nei secoli IX-XIV : un problema di storia comparata, in *Studi storici*, 31, 1990, pp. 799-836.

6) 代表的なものは、A. Verhulst, The decline of slavery and the economic expansion of the early Middle Ages, in *Past & Present*, 133, 1991, pp. 195-203.

7) M. Bourin(ed.), *L'an mil : rythmes et acteurs d'une croissance*, (Médiévales, 21), Paris 1991.

8) この点に力点を置いた書評論文が、A. Guerreau, Lournand au Xe siècle : histoire et fiction, in *Le Moyen Age*, 96, 1991, pp. 519-537.

9) 典型的には次の論文を見よ。B. Lepetit, C'est arrivé à Lournand, in *L'an mil*, (前注, 7), pp. 81-89.

で深く立ち入る余裕はない。中世史の分野に限っても、ボワの新著は、G. デュビィが同じマコン地方の11・12世紀を対象として1953年に発表した仕事¹⁰⁾以来、フランス学界の特徴を成してきた封建制の確立を遅く位置づけようとする見解を、純化した形で突き出すことによって、封建制成立の論理と時点という根本的な問題への明快な立場を示している。しかもそれを論戦的な仕方で行って、中世史研究者の各々へこの問題への態度表明を迫った点で、大きな問題性をはらむことになったのである。

ところで、ここで取り上げている最近のフランス学界に特徴的な見解では、封建制を典型的に実現するための基礎となる領主制の形態として、在地での罰令権力による領域的支配である、「バン領主制」seigneurie banaleの意義が強調されている。こうした高権的な領主支配が、カロリング王権の衰退後に展開することは確実であるから、この見解を純粋な形で貫徹させると、封建制の成立そのものが紀元千年前後に位置づけられることになるのである。ボワの新著によれば、ルールナンでの封建制の形成は、980年頃からの約50年間でクリュニ修道院によるバン領主制の展開であり、さらに進んで、西欧における封建制の成立とは、紀元千年前後での領域的支配の拡張だとされている。この点について、ここでは二つの指摘をしておこう。第1に、バン領主制を重視して封建制の起点を中世盛期の初頭に求めようとする態度には、フランク王国による達成を重視して、その地理的基盤を成していたロワール・ライン間地域に関心を集中し、ここを封建制形成の主要な舞台であると考えてきた、従来の研究史への強い批判が含まれ

ている。こうした批判は、地中海世界における封建制をテーマとした1978年のローマ研究集会¹¹⁾で強く押し出されたが、P. ボナッシーによる冒頭報告¹²⁾などには、「南欧封建制」というように封建制の特有な形態を追求するのではなくて、むしろ、ヨーロッパの地中海地帯にこそ封建制の本場がある、とする主張が現れていた。そして、このボナッシーを中心としてその後進められた、中世初期から盛期にかけてのヨーロッパ西南部についての研究¹³⁾は、バン領主制による封建制の紀元千年前後での成立という見解をさらに補強してきたのであったが、ボワの近著ではまさにその延長として議論が展開されているのである。第2に、バン領主制を重視してこれを典型的な封建制の基礎に据える仕方は、デュビィの著書が刊行された直後にわが国学界に摂取され、中世初期に封建制の発達した形態を見ていたそれまでの通説に対する批判として、木村尚三郎氏と鯖田豊之氏によって強力に展開された¹⁴⁾。そうした議論は十分な史料の根拠を持っていた訳ではなかったが、現在ヨーロッパ学界を賑わせている論点の一部が、そこに先取りされていたことは確かである。

さて、中世初期における社会・経済的發展の

10) G. Duby, *La société aux XIe et XIIe siècles dans la région mâconnaise*, Paris 1953.

11) その会議録は、*Structures féodales et féodalisme dans l'Occident méditerranéen (Xe-XIIe siècles). Bilan et perspectives de recherches*, Roma 1980.
 12) P. Bonnassie, *Du Rhône à la Galice : genèse et modalités du régime féodal*, in *Structures*, (前注, 11), pp. 17-44.
 13) 代表的な業績として、英訳されたボナッシーの主要論文集を挙げておこう。P. Bonnassie, *From slavery to feudalism in South-Western Europe*, Cambridge 1991.
 14) 木村尚三郎「フランス封建制の成立——11世紀における城主支配圏・バン領主支配圏の形成——」『法制史研究』8, 1957年, 105-171頁；鯖田豊之『封建支配の成立と村落共同体』未来社, 1962年。なお、森本芳樹『西欧中世経済形成過程の諸問題』木鐸社, 1978年, 4-6頁を参照。

担い手という本稿のテーマに即して、ボワの主張を見てみよう。当時の主要な生産部面をなしていた農村において、主役を演じていたのは独立農民層であったとボワは考えている。確かにボワは、人間搾取の主たる形態は紀元千年に至るまで奴隷制であったとしているが、奴隷の全人口に占める比率はせいぜい15パーセント程度だと言う。そうした量的な限界にもかかわらず、それらが上層に集中して所有され、特有な社会構造の不可欠な要素となっているという意味で、奴隷制的社会システムを語ることができると考えているようである¹⁵⁾。なお、中世初期における奴隷の存在を重視するのは、現在ヨーロッパ学界で共通の傾向であり、この点でも、かつて椋川一朗氏によって提唱されたカロリング期社会を奴隷制に基づくとする見解¹⁶⁾が、わが国学界でそれを先取りしていたことは興味深い。ともあれ、このような奴隷制の存在にもかかわらず、ボワは中世初期農村人口の圧倒的な多数を成していたのが、その大半が自有地を所持していて、階級的な支配を受けていない自由人たちであったと主張する。これらは自分たちの共同体を組織し、連帯して教区教会を維持しており、軍事的にも司法的にも古くから存続している公的諸制度に参加することによって、国家の完全な構成員を成していたとする¹⁷⁾。こうした自有地農民が農村社会の根幹を成している限り、荘園制ないし領主制の役割は極めて限定されたものにならざるをえない。ボワはカロリング期における所領の存在は認めており、その中で、大所領と小所領とを区別している。このあたりの議論

は私にとってはまことに難解であるが、ともかく大所領である荘園の存在は極限されていたばかりか、たとえその内部で当時としては進んだ経済活動が行われていたとしても、社会全体の発展を促進する役割を全く演じていなかったと見ている¹⁸⁾。これに対して小所領は、その内部では過酷な奴隷労働の搾取が行われてはいるが、中世初期における経済成長に積極的に参与していたとする¹⁹⁾。しかしながら、それにもましてこの時期の社会・経済的発展の正統な担い手であったものは、ボワにとっては独立農民層だったのである。

ところで、中世初期の社会・経済構造に関するボワの学説は、決して農村史の分野にとどまっていない。その著書のうちには、「新しい都市＝農村関係」という1章²⁰⁾が設けられていて、議論は都市史と市場史にまで広げられている。ボワによれば、紀元千年前後に生じた変革の極めて重大な局面は、古代的な型の都市＝農村関係の解消、すなわち、本質的に政治的・行政的拠点である都市が、周辺農村で生産される富に一方的に寄生しているような関係の消滅である。これに代わって、封建制に特有な都市＝農村関係が作り出されるが、そこでは都市と周辺農村との間に生産部面における補完関係があつて、この時期に生まれる市場によって媒介されており、また、都市と農村との間で社会構造での親近性も認められるという。ルールナンを囲む地域について見れば、古代以来の司教座都市マコンの後退と、新しい修道院都市クリュニの進出とがそれを示している。ボワは、マルクス主義者も含めて従来の歴史家たちが、中世初期都

15) Bois, *op. cit.* (前注, 3), pp. 31-61.

16) 椋川一朗『西欧封建社会の比較史的研究』青木書店, 1972年。なお、森本, 前掲書(前注, 14), 2-3頁を参照。

17) Bois, *op. cit.* (前注, 3), pp. 63-114.

18) *Ibid.*, pp. 199-203.

19) *Ibid.*, pp. 194-199.

20) *Ibid.*, pp. 115-150.

市史の解明に無力であったと極言しており、ここでもドイツとイギリスの研究史を無視する、その視野の狭さを露呈してしまう。しかし、これだけ話題となっているこの書物で、紀元千年以前の都市＝農村関係が正面から取り上げられることによって、本稿のテーマをめぐる議論が、農村史と都市史を一体とした形で進められねばならないことが、広く確認されたと言えよう。

さらにボワは、中世初期の独立農民層を骨格とするという社会・経済構造から、どのような筋道で農業成長が展開し、それが紀元千年の変革を生み出したかについて、独特の議論を繰り広げている²¹⁾。自有地農民と小所領によって担われた社会・経済的發展が、逆説的に領主的支配の拡張による農民層の地位低下を招いたという過程は、筆者には極めて理解し難い筋道で説明されている。あるいはここにこそ、生産力の展開による新しい生産関係の登場というような、旧来の理論とは全く異なった論理があって、それを私が理解できないのかも知れない。いずれにせよ本稿の主題にとっては、この点を詳しく論究する必要はなからう。以下では、これまでのまとめによって明確になった限りでのボワの学説を念頭において、中世初期における社会・経済的發展の担い手という問題に迫っていこう。

III. ボワの議論でまず目につくのは、最近の研究史を殆ど無視して、中世初期における荘園制の意義を余りにも軽視していることである。少なくとも、最近15年間におけるヨーロッパ学界——ことにボワが殆ど注意しないフランス以外の諸国での研究——では、荘園制研究は他に類を見ないほど盛んな分野なのである。ボワは

荘園制の研究史を、19世紀から20世紀初頭の古典学説が後退して、いまやその生命が尽きようとしていると、一本筋で考えているようであるが、この点には重大な誤解がある。すなわち、古典学説は確かに、両大戦間期に A. ドプシュなどの業績によって徹底的な批判を蒙った²²⁾。それによって、中世農村史での荘園制の役割が大きく相対化されたことは間違いないが、その後、中世初期における荘園制の意味を極めて小さく評価する方向を一方的に進んだのは、実はフランス学界である。ドイツやベルギーの学界では、古典荘園制が土地と住民との大部分を捉えていたとする理解こそ退けられたものの、その歴史的意味の過小評価は生じなかったのである。この点は、一方で R. ラトゥーシュや G. デュビィ²³⁾による、他方では、F. リュトゲや F.-L. ガンスホーフ²⁴⁾による、それぞれの国での代表的な概説を見れば、直ちに明らかになる。そして1970年代からは、研究史上の段階を画すように、荘園制の役割を再評価する新しい動向が展開しているのである。そのきっかけは、1965年スポレートでの研究集会『中世初期における農業と農村世界』で発表された、A. フルヒュルストによる報告「中世初期フランスにおける古典荘園制の生成」²⁵⁾であった。この先駆的な業績

22) A. Dopsch, *Die Wirtschaftsentwicklung der Karolingerzeit vornehmlich in Deutschland*, 2 vol., Weimar 1921.

23) R. Latouche, *Les origines de l'économie occidentale, IVe-XIe siècle*, Paris 1956 ; G. Duby, *L'économie rurale et la vie des campagnes dans l'Occident médiéval (France, Angleterre, Empire, IXe-XVe siècles). Essai de synthèse et perspectives de recherches*, 2 vol., Paris 1962.

24) F. Lütge, *Geschichte der deutschen Agrarverfassung vom frühen Mittelalter bis zum 19. Jahrhundert*, Stuttgart 1963 ; F.-L. Ganshof, *La Belgique carolingienne*, Bruxelles 1958.

25) A. Verhulst, *La genèse du régime domanial classique en France au haut Moyen Age*, in

21) *Ibid.*, pp. 151-237.

を受けて、その後も荘園制の再評価を目指す試みが、P. トゥベールなどによっても世に問われた²⁶⁾が、研究が目に見えて盛んになってきたのは70年代の末からであり、L. クッヘンブフによる書物の刊行²⁷⁾あたりが目安となろう。その後、1980年クサンテン、1983年ヘント、1987年ゲッティンゲンと、継起的に研究集会が開かれ²⁸⁾、極めて多数の書物と論文とが刊行されている²⁹⁾。

さらに、極めて重要と思われる点は、このように荘園制についての業績が量的に目立っているだけでなく、それらを通じて、中世初期農村史の動態的把握が可能となってきたことである。新しい研究動向で問題にされている古典荘園制は、かつてややもすればそう考えられたように、自給自足的な農業生活の大規模な単位として、カロリング王国を覆いつくしていた制

度とされているのではない。それはむしろ、相互に絡み合っている多様な土地所有＝経営諸形態の存在を前提として、それらの運動を整序するための理想型であり、「荘園制の進化モデル」*modèle évolutif du régime domanial* と呼ばれるように、メロヴィング期からカロリング期にかけて生じた、奴隷制的色彩の濃い小所領が自立的な農民経営に基礎を置いた大所領へと成長する過程の、到達点として構想されている。確かにこうした理想型がどの程度まで実現するかは、様々な条件に依存しており、現在までにはそれらのうちで、農村開発の進行という経済的要因と、フランク王権の影響力という政治的要因とが、主として論じられてきた。そして、従来から古典荘園制の本場であるとされているロワール河とライン河に挟まれる一帯でも、時と場所によっては、荘園制が量的に占めていた部分が土地と住民の半分以上でありえたことも、承認されうるのである³⁰⁾。もちろんこのような動態的な方法も、カロリング期農村の全体像を描き出すにはなお遠く、ことに荘園制が国制において占める地位の解明は、殆ど進んでいないと言ってもよい。いずれにせよ、現在主としてフランスで強く主張されている、中世初期における荘園制の歴史的意義を殆ど認めない議論は、ボワを含めて、ひと昔前の教科書にあるような古典荘園制像を仮想敵としてしまっており、最近におけるこの問題についての研究が達成した、動態的方法という最大の進歩を考慮していないのである。

Agricoltura e mondo rurale in Occidente nell'alto Medioevo, (Settimane, 13), Spoleto 1966, pp. 135-160. なお、この論文も含めて、その後フルヒュルストによって発表されたこの問題についての主要な仕事は、最近出版された次の論文集に収められている。A. Verhulst, *Rural and urban aspects of early medieval Northwest Europe*, (Variorum reprints), Aldershot / Brookfield 1992.

26) P. Toubert, *L'Italie rurale aux VIIIe-IXe siècles. Essai de typologie domaniale*, in *I problemi dell'Occidente nel secolo VIII*, (Settimane, 20), Spoleto 1973, I, pp. 95-132.

27) L. Kuchenbuch, *Büuerliche Gesellschaft und Klosterherrschaft im 9. Jahrhundert. Studien zur Sozialstruktur der familia der Abtei Prüm*, Wiesbaden 1978.

28) それらの会議録は、次のように公刊されている。W. Janssen/D. Lohrmann (ed.), *Villa-curtis-grangia. Economie rurale entre Loire et Rhin de l'époque gallo-romaine aux XIIe-XIIIe siècles*, München 1983 ; A. Verhulst (ed.), *Le grand domaine aux époques mérovingienne et carolingienne*, Gent 1985 ; W. Rösener (ed.), *Strukturen der Grundherrschaft im frühen Mittelalter*, Göttingen 1989.

29) 私の作成した文献目録では、ほぼ1980年から86年ころまでに刊行されたものとして約100点を収録したが、それ以後の時期については150点以上となっている。Y. Morimoto, *Etat et perspectives*, (前注, 2), pp. 144-149 ; Id., *Autour du grand domaine*, (前注, 2).

30) この点が明示的に論ぜられることは殆どないが、珍しい例として、中世初期の農業成長をテーマとしたフランク研究集会での、A. フルヒュルストによる発言を見よ。*La croissance agricole du haut Moyen Age. Chronologie, modalités, géographie*, (Flaran, 10), Auch 1990, pp. 185-186.

ところで、「荘園制の進化モデル」による中世初期農村史での動態的方法の一つの長所は、様々に異なった農村構造を示す諸地域にそれが適用され、それらを比較する手がかりを提供することを通じて、古典荘園制の歴史的地位を小さく見る歴史家たちとの対話を可能とし、その中で研究を進める途を拓きうるところにある。それを具体的に示してくれるのが、このモデルがロワール・ライン間地域を越えて、一方では、ライン河以東の中世初期農村史に対する検討において、他方では、イタリアにおける中世農村史研究の繁栄の中で、盛んに活用されているという最近の研究動向である³¹⁾。現在のところこうした仕事では、フランク王国の中核地帯より遅れてではあるが、古典荘園制形成の動向がこれら地帯にも実存したことの証明に、力点が置かれていることが多い。かのフルダ修道院の史料を用いて、この大修道院の所領でも古典荘園制は形成されており、しかもそれは、決してそこで支配的な形態にはならなかったが、所領全体を捉えていた大きな展開の頂点を成していたと主張する、U. ワイディンガーの書物³²⁾が典型的な例である。しかしながら、東フランクにせよイタリアにせよ、中世初期に古典荘園制が土地と住民の大半を占めたとは到底思えないのであって、そうした世界への「荘園制の進化モデル」の適用は、必然的にこのモデルの限界に注目し、これらの場所で古典荘園制が普及しなかった理由の解明へと向かうことになるはずである。イタリアの歴史家たちの仕事で目立つのがそうした方向であり、その中から、古典荘園制の形成が明確なランゴバルディアとそうでない

ロマニアとの比較が、様々に試みられているのである³³⁾。

東フランクとイタリアについてここで念頭に置いている仕事は、ともかく中世初期における荘園制の重要性を前提としている。それでは、フランス南部とスペイン北部に関するボワやボナッシーの業績のように、そもそも荘園制の歴史的役割を殆ど認めない立場から研究が進められている地帯については、「荘園制の進化モデル」は全く無用であろうか。私はそうは思わない。実際、現在でこそ論争の中で独立農民の広範な層と対比されてその意義が過小評価されているものの、中世初期のヨーロッパ南西部に荘園制ないし領主制が存在したことは、多くの歴史家によって明らかにされてきた。それは、「独立農民モデル」が明確にされる以前のフランスでの研究³⁴⁾、スペイン中世史家の仕事³⁵⁾、さらに最近ではプロヴァンスについてのS. ワインバーガーの論文³⁶⁾などに示されており、いずれに

33) そうした仕事を続けている代表的な歴史家がM. モンタナリであるが、特徴的な題名を持った以下の論文集を参照。M. Montanari, *Contadini e città fra Langobardia e Romania*, Firenze 1988.

34) 例えば、G. Fournier, *Le peuplement rural en Basse Auvergne durant le haut Moyen Age*, Paris 1962.

35) 私のスペイン学界からの摂取は、フランス語で発表された文献に限られているが、例えば、フランクでの研究集会が農村共同体を扱った際には、ボナッシーの報告とスペインからの報告との間には、かなり大きな見解の差が見られた。P. Bonnassie/ P. Guichard, *Les communautés rurales en Catalogne et dans le Pays valencien (IXe-milieu XVe siècle)*, in *Les communautés villageoises en Europe occidentale du Moyen Age aux Temps Modernes*, (Flaran, 4), Auch 1984, pp. 79-115; J. - A. Garcia de Coltazar, *Les communautés villageoises du nord de la Péninsule ibérique au Moyen Age*, in *Ibid.*, pp. 55-77.

36) S. Weinberger, *La transformation de la société paysanne en Provence médiévale*, in *Annales-ESC*, 45, 190, pp. 3-19; Id., *La transformation des potentes dans la Provence médiévale*, in *Le Moyen Age*, 97, 1991, pp. 159-169.

31) 森本「諸側面」(前注, 1), (2) 224-225頁。

32) U. Weidinger, *Untersuchungen zur Wirtschaftsstruktur des Klosters Fulda in der Karolingerzeit*, Stuttgart 1991.

においても発達した荘園制が描かれているわけではないが、「荘園制の進化モデル」に照らして検討される価値が十分にあるような、土地所有＝経営の諸形態を検出しているのである。

さらに重要と思われる点は、「独立農民モデル」が中世初期農村の基礎に置く自有地農民が、その提唱者たちによっても極めて流動的な層と捉えられていることである。この点は、この学派の最良の代表者であるボナッシーの場合、ことに明白である。すなわちボナッシーにとって、中世初期独立農民の多くは貧困で、凶作や戦乱によって自由と独立の喪失がしばしば見られた。しかしながら他方で、ヨーロッパ南西部では耕作者が一定期間の後に土地所有を獲得しうる条件が、アブリシオやコンプランという制度によって整えられており、自有地農民の隊列は農村住民から絶えず補強されていたという³⁷⁾。また、ボナッシーが奴隷制消滅過程の最も重要な形態と考える奴隷逃亡によって、自らを隷属から解放した者もこれに加わったとされる³⁸⁾。ところで、このような独立農民層の流動性は、少なくともその一部が絶えず保護を必要としていたことを意味するであろう。「独立農民モデル」ではそうした保護が、農村共同体を含む公的諸機関によって保証されると考えるわけだが、自由と独立の喪失が頻繁に生じえたとするのなら、そこには垂直的で、やがては領主的支配に連なる

ような保護＝従属関係が生成しえた想定するのが、自然ではなかろうか。ボナッシーによるボワの書物への論評の中に、小所領保持者の一部を独立農民の上層とする考え方がある³⁹⁾だけに、独立農民層の内部から進む階層分化の進行を、ヨーロッパ南西部にも想定したくなるのである。それが当たっているとすれば、ここでも「荘園制の進化モデル」を使って、この地帯ではなぜそうした動向が本格的な荘園制に導かなかったのかと、問うてみるのが可能となるであろう。

やや角度を変えて、以上の議論を次のようにまとめてみたい。中世初期における社会・経済的発展の担い手を領主と農民のいずれに求めるか、この点をめぐる「荘園制モデル」と「独立農民モデル」との対立は、それぞれの提唱者たちの主たる研究対象であるヨーロッパ北西部と南西部との地域差のうちに、深い根を持っている。けだし中世初期において、前者では後者でよりも荘園制発達の度合が大きく、後者では前者でよりも自有地農民の比重が高かったことは、紛れもない事実だからである。しかしながら、二つのモデルの対立を現実存在していたこの地域差に解消して、各々のモデルが妥当する範囲の地理的区別で満足してしまうならば、議論の成果としてはあまりに貧しいことになってしまう。対立する二つの学派が、中世初期西欧の全体に妥当するものとしてそれぞれのモデルを提唱しているのであるかぎり、むしろ両者の対話の中に研究の展望を求める方が、ずっと生産的であろう。そして、この対話的な研究の中味を簡潔に言うならば、中世初期農村史の研究者が、それぞれが信奉する、あるいは親近感を抱

37) P. Bonnassie, *La croissance agricole du haut Moyen Age dans la Gaule du Midi et le nord-est de la Péninsule ibérique : chronologie, modalités, limites*, in *La croissance*, (前注, 30), pp. 13-35.

38) P. Bonnassie, *Survie et extinction du régime esclavagiste dans l'Occident du haut Moyen Age (IVe-XIe siècle)*, in *Cahiers de civilisation médiévale*, 28, 1985, pp. 307-343. (桂秀行訳「西洋中世高期(4世紀-11世紀)における奴隷制の存続と消滅」『愛知大学経済論集』129-131, 1993年, 51-89頁; 132, 1993年, 93-123頁)。

39) P. Bonnassie, *Mâconnais, terre féconde*, in *L'an mil*, (前注, 7), p. 42.

くモデルに固執することなく、むしろそのモデルに一見したところでは適合しない諸事実に注意を向けて、自己のフィールドとする地域の描写を試みることであろう。言い換えれば、「荘園制モデル」の擁護者であれば、農村生活の中で領主制的に組織されていない部面にも十分な注意を払い、「独立農民モデル」の提唱者であれば、少なくとも萌芽的に存在している支配＝従属関係にも関心を向けて、いっそう綿密に史料を再検討することである。この点で、ボワの書物についての特集号での M. プーランの結論⁴⁰⁾に、全面的に賛意を表したい。こうした営為によって、それぞれのモデルがより柔軟で豊富なものとなることが期待できるだけでなく、十分な検討の対象となった地域⁴¹⁾を積み重ねていけば、西欧全体を見通したより総合的なモデルを志向することも、不可能ではないだろう。そしてそこでは、中世社会・経済史の長い研究史でしばしば見られた、領主制説と共同体説との固定的な対立が緩和され、より豊富なイメージに近付いていくことが期待されるのである。

IV. ボワの書物で改めて問題とされた都市＝農村関係に目を転じよう。ここでは第1に、中世的な都市＝農村関係はカロリング期にはすでに確立していたこと、第2に、この分野においても農村史と同様な新たな研究展望があること、これら二つの論点を取り上げたい。

中世初期はしばしば、都市不在の時期と考えられてきた。しかしながら今日では、この時期の専門家たちによって、紀元千年以前にも現れてくる都市現象の様々な側面が、具体的に描写されるようになってきている⁴²⁾。確かにそこで問題になるのは、人口的・経済的・社会的・法制的・地誌的な指標を兼ね備えた、中世盛期以降に登場する本格的な都市集落ではない。中世初期の都市史において現在一般的な態度は、農村との峻別に力点を置いた伝統的な中世都市一般の概念からは自由に、地域で中心地機能を発揮していた定住地のうちに、都市現象を広く認めようとする立場である。多様な次元で発揮されうるこの機能によって、地域開発の成果がこれらの場所に収斂して、そこに通例の定住地とはかなり異なった性格と形態とを付与したというのである⁴³⁾。こうして、中世初期の都市生活を生み出し、維持していた原動力は周辺農村の成長だということになり、その具体的な様相を追究する

40) M. Bourin, *L'an mil : continuité, tournant ou révolution ? Discussion autour d'un livre controversé*, in *L'an mil*, (前注, 7), pp. 9-10.

41) 「荘園制モデル」も「独立農民モデル」も自己のフィールドとして取り上げてこなかったが、最近興味深い研究が発表され、諸地域の比較に有力な素材となっているのが、ブルターニュの東部である。ここには、『ルドン修道院の写本集』*Cartulaire de Redon* という、中世初期については例外的に詳細な史料があり、これを活用した仕事では、9世紀のこの地域で広範に存在していた独立農民とその共同体の描写が行われている。しかし、同時にそれらのうちで階層分化が進行し、しかもそれに接合しながら、ルドン修道院による領主制形成が進行したが、それが古典荘園制の形態を示さなかったことが示されている。W. Davies, *Small worlds. The village community in early medieval Brittany*, Berkeley/Los Angeles 1988 ; N.-Y. Tonnerre, *Village et espaces villageois dans la Bretagne du haut Moyen Age*, in *Villages et villageois au Moyen Age*, Paris 1992, pp. 39-51.

42) 最近のこの部面での成果を集成した論文集として、R. Hodges/B. Hobley (ed.), *The rebirth of towns in the West AD 700-1050*. (Council for British Archaeology research report, 68), London 1988 ; H. Brachmann/J. Herrmann (ed.), *Frühgeschichte der europäischen Stadt. Voraussetzungen und Grundlagen*, Berlin 1991.

43) 中心地論を中世の都市史と市場史に適用した典型的な例は、M. Mitterauer, *Markt und Stadt im Mittelalter. Beiträge zur historischen Zentralitätsforschung*, Stuttgart 1980. 中世初期については、Id., *Von der antiken zur mittelalterlichen Stadt*, in *Ibid.*, pp. 52-67. (藤田裕邦／森本芳樹訳「古代都市から中世都市へ」森本編訳『西欧中世における都市と農村』九州大学出版会、1987年、41-70頁)。

中で都市史と農村史とが接合されてくるが、その場としてもますます活発となってきたのが、西欧中世初期の市場史なのである⁴⁴⁾。従来から、フランク王権による市場開設特権の賦与が注目されていたが、最近ではそのための文書の調査がより体系的になる⁴⁵⁾とともに、こうした措置は実際に存在した極めて多数の定期市のうちで、一部の有力なものだけを対象とすると考えられるようになっていく⁴⁶⁾。従って、中世初期にも週市と年市との形をとって市場がかなり広く存在したとされる訳だが、それらは単なる商品交換の場ではなくて、多様な社会生活が繰り広げられる舞台であり、通例は有力な定住地に根を下ろしていた。なお、前節で扱った中世初期荘園制の研究では、こうした市場の生成と展開に荘園制の組織が大きな役割を演じていることを強調しており、「荘園市場」mercato curtense⁴⁷⁾；grundherrschaftlicher Markt⁴⁸⁾というような

表現で、市場定住地がしばしば領主支配の拠点であったとしている。また、取り扱われる商品においても、そこで活動する流通担当者についても、都市市場と農村市場との間に大きな区別がないことも指摘⁴⁹⁾されており、この点はそもそも都市と農村との間の区別がこの時期にはそれほど明白でないだけに、十分に首肯することができよう。

以上のような現在の研究状況を見るならば、ボワが封建制成立のために不可欠であるとしているような都市＝農村関係は、紀元千年以前から存在していたとしてよいのである。遅くとも7世紀後半から始まる社会・経済的發展を基礎にして、農村成長が都市生活を生み出し維持する関係が、市場を媒介に出来上がっていたとしてよい。ここで重要な点は、こうした動向の主たる担い手についても、農村史に見られたと同様な見解の相違が現れていることである。確かに、大部分の研究者は都市と市場の展開における社会上層部、ことに王権と教会諸組織との主導を強調する。それは、この分野の研究が現在でもなお、H. ピレンヌに代表される典型的な共同体説の批判という局面にあることからしても、当然と言えよう。しかしながら一部には、領主制的な荘園制的な要因は、中世初期の流通と都市でそれほどの役割を演じていないと考える歴史家もいる。ごく最近刊行された仕事の中から、二つの例を挙げてみよう。フランス学界からは、A. ロンバール・ジュールダンのサン・ドニ大市に関する新著がある⁵⁰⁾。これは同女史

44) 現在までに第12号まで刊行されている雑誌『市場史研究』が、市場史のわが国学界での活発さを象徴している。なおここには、山田雅彦「フランドル年市初期史の再構成に向けて——研究史とヘントの事例研究——」同誌、6、1989年、1-20頁；藤田裕邦「中世初期市場史の一考察——ヘクスター・コルヴァイ区域の市場をめぐる——」同誌、7、1990年、1-17頁のように、西欧中世初期についての論文も掲載されている。また、市場史研究会第19回大会（於熊本商科大学、1993年5月18-19日）では、『前近代の市場と都市——西欧の場合——』がテーマとして取り上げられ、その内容は『市場史研究』第13号に掲載されるとのことである。

45) F. Hardt-Friederichs, Markt, Münze und Zoll im ostfränkischen Reich bis zum Ende der Ottonen, in *Blätter für deutsche Landesgeschichte*, 116, pp. 1-31. なおごく最近にも、8世紀イングランドの流通に関する特権状の分析が出た。S. Kelly, Trading privileges from eighth-century, in *Early medieval Europe*, 1, 1992, pp. 3-28.

46) こうした考え方は、例えば前述した中世初期ブルターニュ農村の研究にも現れている。Davies, *op. cit.* (前注, 41), pp. 52-60.

47) P. Toubert, Il sistema curtense: la produzione e lo scambio interno in Italia nei secoli VIII, IX e X, in *Storia d'Italia. Annali 6: Economia naturale, economia monetaria*, Torino 1983, p. 43.

48) W. Bleiber, Grundherrschaft und Markt zwischen Loire und Rhein während des 9. Jahrhunderts. Untersuchungen zu ihrem wechselseitigen Verhältnis, in *Jahrbuch für Wirtschaftsgeschichte*, 1982-83, pp. 105-131.

49) Toubert, *art. cit.* (前注, 47), pp. 34-43.

50) A. Lombard-Jourdan, *Montjoie et saint De-*

が、従来から中世の市場について展開してきた見解を集大成したもので、年市は地域民衆の定期的な集会としてケルト期から開催されてきたが、そこに体现されていた自由と自治の相続者として、やがて年市を舞台に中世都市が生まれてくる。そして、ローマ人による行政機構も、中世の領主による支配も、民衆を担い手とするこの年市を十分に服属させることはできなかった、とするのである。他方ではドイツ学界からは、H. シュトイアーによる秤量貨幣についての論文⁵¹⁾を引用しよう。取引のたびに計量される貴金属（地金、細工品、外国貨幣など）による交換手段が、前近代社会では極めて重要だったと確信するシュトイアーは、その専門である考古学の成果、ことに計量の道具である秤と錘の調査記録を総動員して、ヨーロッパの極めて古い時期から中世初期に至るまでを論じている。ことに興味深いのは、中世初期バルト海地帯についての検討であり、シュトイアーによるならば、ここでの秤量貨幣の創造者であり、かつ主たる使用者であったのは、いわゆる「商業地」*emporia*, *Handelsplätze* に本拠を置いて活躍する商人たちであった。これらは、広域的な流通に従事するところからして、地理的に細分化された貨幣制度を忌避しており、バルト海沿岸の各地に成長する地域権力による造幣の試みに抵抗して、中世盛期に至るまで秤量貨幣を維持するのに成功したとするのである。

このように、中世初期の都市史と市場史にお

いても、領主層による主導を重視する一般的な傾向に対して、支配をそれほど受けていない民衆の側に、社会・経済的發展の主たる要因を見ようとする立場が打ち出されている。それでは、やはり農村史において見られたように、こうした見解の相違の中から、対話によって生産的に研究を進めていく可能性が存在しているだろうか。私はそう考えたい。確かに、時には見解の対立が余りに先鋭で、対話も不可能に見えることもある。例えば、ロンバル・ジュールダンに対して、極めて強い領主制説の立場から批判を展開した M. ミッテラウアー⁵²⁾を並べてみると、そうした感を強くする。しかしながら、見解の相違の大半は、研究対象の多面性の中で、それぞれの研究者があれこれの要素に特別の執着を示すところから生じており、従って複数の見解を組み合わせることによって、この研究対象のより豊かな像に到達しうることが多いと思われる。この点を、シュトイアーの論文を中世初期商業地の研究史のうちに位置づけることで、考えてみたい。ビルカ、ハイタブ、ドレシュタットなどに代表されるこれらの場所は、中世都市形成の主たる担い手が遠隔地商人たちだとされていた時には、これら商人の会合ないし定住の地点であると考えられていた。次いでこうした学説への批判が一般化するとともに、商業地が在地に深く根を下ろしていることが強調されるようになる。それぞれの集落の領主によって建設された防備施設が検出され、また、商業地が地域商業の場であることが指摘された⁵³⁾。しかしながら、文献史料の再検討と考古史料の提

nis !". *Le centre de la Gaule aux origines de Paris et de Saint-Denis*, Paris 1989.

51) H. Steuer, *Gewichtsgeldwirtschaften im frühgeschichtlichen Europa*, in K. Düwel / H. Jan-kuhn/H. Siems/D. Timpe (ed.), *Untersuchungen zu Handel und Verkehr der vor- und frühgeschichtlichen Zeit in Mittel- und Nordeuropa*, IV, *Der Handel der Karolinger- und Vikingerzeit*, Göttingen 1987, pp. 459-507.

52) Mitterauer, *Jahrmarktcontinuität und Stadtentstehung*, in *op. cit.* (前注, 43), pp. 154-191などを見よ。

53) 研究史のこうした段階についての、E. エネンによる考察を見よ。E. Ennen, *Bemerkungen zum*

示がさらに進むにつれて、商業地の多くの面が新たに知られるようになり、その中には、主として領主の力によるものもあれば、むしろ商人や手工業者の手によるものもあったのである。最近では、こうしたいくつもの側面を年代的・構造的に整序して、商業地のより全体的な歴史に至ろうとする努力が重ねられているように思われる⁵⁴⁾。研究史をこのようにまとめてみるならば、シュトイアーの秤量貨幣に関する研究は、考古学の巨大な進歩を基礎に商人たちの活動を照射して、領主の役割のみを重視しすぎた傾向を補正すると言えるのである。

都市史と市場史についての私の能力は農村史の場合よりも限られており、以上の議論もかなり理念的な印象を与えるかも知れない。その点は十分に承知した上で、あえて議論を進め、中世初期の社会・経済的発展における社会諸階層いずれもの役割を、正当に評価しつつ研究を進めうる条件が、バルト海地帯のみでなく、フランク王国内部の都市史についても整ってきていることを指摘したい。それをよく示しているのが、ヨーロッパ西北部における中世都市の成立過程を総合的に捉えるために、A. フルヒュルストが最近発表している諸論文⁵⁵⁾である。フルヒ

ュルストはネーデルラント南部の諸都市、ことにヘントとアントウェルペンとの初期史について、文献史料と考古史料とを駆使した優れた研究⁵⁶⁾を以前から刊行していたが、それらをもとにして出された最近の総合では、ことに「多核的」poly-nucléaireな地誌的構造という所見を押し出している。すなわち、紀元千年に向けて地誌的にもまとまった中世都市が成長してくるはずの区域には、中世初期を通じて隆替を繰り返しながら複数の定住核が存在しており、しかも、それらの社会・経済的性格はかなり異なっていたとするのである。すなわちそこには、比較的自由な商人の定住地から、有力修道院とそれに接する集落、さらには、領主が建設させた城砦までがあり、いずれにもある程度の防備は施されていたし、また手工業者の分布もいずれにもわたっていたようだという。ピレンヌ学説に忠実な、成立期中世都市の地誌的二元性という定式⁵⁷⁾と対比して、こうした多核構造の検出は、当初はあれこれの定住核によっていたいくつもの集団や階層が、結局は混じり合って都市を形成していく過程の舞台を設定しているという意味で、中世都市形成の担い手という問題に対しても、さらに柔軟な取り組み方を可能にしてくれるに違いない⁵⁸⁾。

gegenwärtigen Forschungsstand, in Ead., *Frühgeschichte der europäischen Stadt*³, Bonn 1981, pp. 321-346.

54) この分野の最近までの研究成果は、Brachmann/Herrmann, *op. cit.* (前注, 42) で、商業地ごとにまとめられている。

55) A. Verhulst, Zur Entstehung der Städte in Nord-Westeuropa, in *Forschungen zur Stadtgeschichte. Drei Vorträge*, (Gerda Henkel Vorlesung), 1986, pp. 25-53; Id., Het ontstaan van de steden in Nordwest-Europa : een poging tot verklarende syntese, in *Academia analecta. Klasse der letteren*, 49, 1987, pp. 59-83; Id., Les origines urbaines dans le nord-ouest de l'Europe : essai de synthèse, in *Francia*, 14, 1987, pp. 57-81; Id., The origins of towns in the Low Countries and the Pirenne thesis, in *Past & Present*, 122, 1989, pp. 3-35.

56) これについても多くの著作があるが、以下の論文が優れた要約となっている。A. Verhulst, La vie urbaine dans les anciens Pays-Bas avant l'an mil, in *Le Moyen Age*, 92, 1986, pp. 185-210.

57) F. -L. Ganshof, *Etude sur le développement des villes entre Loire et Rhin au Moyen Age*, Paris/Bruxelles 1943.

58) 中世都市初期の地誌的多核構造という認識は、わが国学界にも定着しつつある。個別都市の検討からそうしたものを検出した仕事として、森田安一「都市チューリヒの成立——都市景観からの考察——」『比較都市史研究』9, 1990年, 13-30頁があり、また、宮松浩憲『西欧ブルジュワジーの源流——ブルグズとブルゲンシス——』九州大学出版会, 1993年, 3-8頁では、ことに西フランス都市についてこれを論じている。

V. 現在きわめて盛んな西欧中世初期社会・経済史の研究の中で、社会・経済的發展の担い手について、これを主として領主層に求める立場と、むしろ基本的には支配に服していない民衆に求める見解との対立が見られる。ボワの新著を手がかりとしながら、最近の研究動向を検討して、これらの立場の対話を通じて新たな研究の展望が開かれうると論ずるのが、本稿の主旨であった。実際、私が比較的良好に心得ている農村史についても、若干の特徴的な業績から最近の傾向を捉えようとした都市史と市場史につ

いても、社会諸階層のそれぞれが果たした役割を積極的に評価しつつ、より具体的な描写を目指す途が開かれていると思われるのである。現在われわれは、領主制説と共同体説と呼び慣わされている二つの立場の原理的対立から解放されうる、研究史の一つの曲がり角に来ているのではなかろうか。それは、考古史料を含む新しい諸史料の開拓と、文献史料の大量かつ綿密な検討の蓄積によって可能になった、きわめて重要な達成だとの感を深くするのである。